

## 「予期せぬ妊娠等による支援が必要な妊産婦にかかる実態把握に関する調査研究業務一式」評価基準票

## 評価基準票

(価格点：技術点＝1：2、得点配分：価格点100点、技術点200点)

## I 価格点

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times 100 \text{点}$$

## II 技術点

評価項目	必須	評価基準	得点配分			採点欄	提案書 項番号
			基礎点	加点	合計		
<b>1. 事業の目的、内容及び実施方法</b>							
1-1 事業目的	○	・事業内容が本調査研究の目的と整合しているか。	10	—	10	A · E	
1-2 事業内容		・事業内容が具体的かつ詳細か。	—	20	30	A · B · C · D · E	
		・仕様書に示された内容以外に、本調査研究の目的に沿った取組が提案されているか。	—	10		A · B · C · D · E	
1-3 実施方法		・アンケート調査票（案）の作成について、具体的な内容が提案されて いるか	—	10	30	A · B · C · D · E	
		・ヒアリング調査の実施方法について、円滑に実施できる内容が提案 されているか	—	10		A · B · C · D · E	
		・ヒアリング調査により、アンケート調査票に必要な視点や内容が 聞き取れるか	—	10		A · B · C · D · E	
1-4 事業計画	○	・事業実施計画は妥当かつ現実的なスケジュールとなっているか。	10	—	20	A · E	
		・事業実施計画に事業を適切に実行する根拠（人員、手順、 経験等）が示されているか。	—	10		A · B · C · D · E	
<b>2. 組織の経験・能力</b>							
2-1 調査分析等業務の経験	○	・過去に妊産婦や児童虐待、社会的養護に関する事業又は調査研究に 関する 実績があるか。	10	—	30	A · E	
		・過去に自治体や支援団体等に対してアンケート調査や ヒアリング調査を実施した実績があるか。	—	20		A · B · C · D · E	
2-2 組織としての調査実施能力	○	・調査結果等の情報管理体制は十分か。	10	—	30	A · E	
		・疑義照会に対応できる体制が整っているか。	—	10		A · B · C · D · E	
		・データ作成処理について、事務処理ミスが発生しないための 対策を講じているか。	—	10		A · B · C · D · E	
2-3 調査業務に当たっての 情報処理・人員体制	○	・業務遂行のための必要な経営基盤を有し、バックアップの体制を 含めた十分な人員が確保されているか。	10	—	10	A · E	
<b>3. 業務従事予定者の識見・能力</b>							
3-1 妊産婦に関する識見		・妊産婦に関する識見を有しているか。	—	10	20	A · B · C · D · E	
3-2 経理処理事務能力の適格性		・経理処理事務能力に関する識見を有しているか。	—	10		A · B · C · D · E	

### III 評価方法

### (1) 基礎點評價

基礎点は、評価項目の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。Eの評価となつた場合は、他の評価にかかわらず失格となる。

## (2) 加算点評価（評価項目4及び5を除く）

加算点は、技術提案書が各評価項目の要件を満たし、かつ、具体的な提案内容となっているか、特に有益と考えられる、実現が期待できる等の観点に沿って、以下の基準により項目ごとに配分された加点の範囲内で評価を行う。

- A : 非常に有用な提案がなされている（豊富にある、大きく貢献する、十分備わっている等） . . . . . 10点又は4点  
B : 有用な提案がなされている（ある、貢献する、備わっている等） . . . . . 7点又は3点  
C : 提案がなされている（標準、普通） . . . . . 5点又は2点  
D : 欠る提案がなされている（足りない、貢献がやや乏しい、やや備わっていない等） . . . . . 3点又は1点  
E : 特に欠る提案がされている、提案がなされていない（ほとんどない、ほとんど貢献しない、ほとんど備わっていない等） 0点